令和3年第11回 湧別町農業員会総会議事録												
1.	会	期		令和3年11月26日(金) 13時30分 開会 13時40分 閉会								
2.	場	所		上湧別コミュニティセンター 2階大会議室								
3.	議	件										
日	程	第	1	議事録署名委員の指名について								
日	程	第	2	会期の決定について								
日	程	第	3	諸般の報告について								
日	程	第	4	議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合 意解約について								
日	程	第	5	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規 定による農用地利用集積計画の決定について								

4. 委員の出席状況(出席委員)													
1	児嶋	和美				3	羽田	雄一	4	姉崎	淳一		
5	山﨑	幸一	6	佐藤	弘朗	7	和田	利弘	8	小崎	勝敏		
9	藤井	和人	10	中原	修	11	渡辺	健一	12	島田	宗央		
13	長屋	教幸							16	安藤	弘司		
			18	栗田	淳	19	松橋	聡	20	千葉	実		
21	北谷	昭一	22	秋葉	宏之	23	松田	和浩	24	佐藤	茂		
25	吉村	智之											
5. 欠 席 委 員													
	2 三澤		実	実 14 関口		哲	哲治 15 松下 眞二						
	17 久保		拓也										
6.	事 務		局										
	事務局長		池田	池田 孔紀		主		幹宮本		則幸			
	主 事		野村	寸 亮太									

議長

定刻になりましたので、只今から令和3年第11回湧別町農業委員会総会を開会致します。

本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町 農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、12番 島田委員及び13番 長屋委員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の 会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定 致しました。

日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。

事務局

令和3年10月28日に開催されました、令和3年第10回湧別町 農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。

10月28日(木)第10回農業委員会総会終了後、町内におきまして、農地パトロールが実施され、これに吉村会長はじめ各委員が出席しております。

11月3日(水)文化センターTOMにおきまして、湧別町功労者 表彰が挙行され、これに吉村会長が出席しております。

11月22日(月)議会議場におきまして、第3回湧別町議会臨時会が開催され、これに吉村会長が出席しております。

本日令和3年第11回湧別町農業委員会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。

議長

日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。

事務局

議案書の2ページをご覧下さい。議案第1号、農地法第18条第1 項第2号の規定による合意解約について。別紙のとおり、農地法第1 事務局

8条第1項第2号の規定による合意解約を行い、同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において3件の合意解約が提出されております。

内容の説明をしますので、議案書3ページをご覧下さい。番号1番、利用権の設定をした者、中湧別北町、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、東京都、●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●外計14筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は224,772.33㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成27年6月25日から令和7年6月24日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年11月19日に合意解約に達したものでございます。

(別冊資料2・5ページにより位置説明)

番号2番、利用権の設定をした者、信部内、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、東京都、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●の内外計3筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は55,900㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成26年5月27日から令和6年11月30日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年5月24日に合意解約に達したものでございます。

(別冊資料3ページにより位置説明)

番号3番、利用権の設定をした者、上湧別屯田市街地、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、東京都、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●外計10筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は52,797㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成30年2月27日から令和4年11月30日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年5月24日に合意解約に達したものでございます。

(別冊資料4ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

これから議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おは かりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありません か。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。

事務局

議案書の4ページをご覧下さい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が5件、賃借権が4件提出されております。

内容の説明をしますので、議案書5ページをご覧下さい。

番号1番、所有権の移転をする者は、遠軽町、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、東芭露、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、東芭露●●番●で面積は806㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期は、令和3年11月26日であり、対価の支払い期限は令和4年2月28日であり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日であります、売買価格は40、000円でございます。

(別冊資料1ページにより位置説明)

番号2番、所有権の移転をする者は、中湧別北町、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、札幌市、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、信部内●●番●外計5筆で合計面積は40,917㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期は、令和3年11月26日であり、対価の支払い期限は令和4年1月11日であり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日であります、売買価格は4,273,000円でございます。

(別冊資料2ページにより位置説明)

番号3番、所有権の移転をする者は、信部内、●●●●さんで、所 有権の移転を受ける者は、札幌市、●●●●さんでございます。所有 事務局

権移転に係る土地の所在は、信部内●●番●外計3筆で合計面積は58,832㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期は、令和3年11月26日であり、対価の支払い期限は令和4年1月11日であり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日であります、売買価格は5,863,000円でございます。

(別冊資料3ページにより位置説明)

番号4番、所有権の移転をする者は、上湧別屯田市街地、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、札幌市、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、信部内●●番●外計11筆で合計面積は55,332㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期は、令和3年11月26日であり、対価の支払い期限は令和4年1月11日であり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日であります、売買価格は4,375,000円でございます。

(別冊資料4ページにより位置説明)

番号5番、所有権の移転をする者は、中湧別北町、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、札幌市、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、信部内●●番●外計9筆で合計面積は182,739㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期は、令和3年11月26日であり、対価の支払い期限は令和4年1月11日であり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日であります、売買価格は15,058,000円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

続きまして議案書の6ページをご覧下さい。番号1番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●外計4筆で合計面積は41,754㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年11月26日から令和8年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は116,900円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

番号2番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●外計3筆で合計面積は24,217㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃

事務局

貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年11月26日から令和8年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は60,540円でございます。(別冊資料7ページにより位置説明)

番号3番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、北兵村三区、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、北兵村三区●●番●で面積は17,6666㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年11月26日から令和8年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は77,720円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

番号4番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村一区、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、南兵村一区●●番●外計4筆で合計面積は22,523㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年11月26日から令和8年9月27日までの5年間となっており、賃貸価格は101,880円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

これから議案第2号の議案について質疑を行います。先に \bigcirc ページ \bigcirc 番について質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、 \bigcirc 番 \bigcirc 委員の退席をお願いします。暫時休憩します。

(●●委員退席)

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから●●ページ●番の採決を行います。 おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。 委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。

(●●委員着席)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第2号の残りの議案の 質疑を行います。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから議案第2号の残りの議案の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は、原案のとおり決定されま した。

本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで令和3年第11回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉 会 13時40分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議長

署名委員

署名委員